

## 茨城県における「自主的な市町村の合併の推進に関する構想（素案）」 に対するご意見の募集について

茨城県市町村合併推進審議会では、県からの諮問を受け新合併特例法に基づく「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」について検討を行っております。これまで、市町村長に対して合併に関するアンケート調査を実施するとともに、5回の審議会において議論を重ね、このたび素案をとりまとめました。

この構想の内容をよりよいものとするため、県民の皆様からのご意見を募集します。

### 1 募集期間

平成19年8月13日（月）から平成19年9月12日（水）まで（当日消印有効）

### 2 素案の閲覧場所

- ・ 茨城県ホームページ
- ・ 総務部市町村課（県庁舎9階）
- ・ 行政情報センター（県庁舎3階）
- ・ 県北地方総合事務所 企画振興室（水戸合同庁舎3階）
- ・ 鹿行地方総合事務所 企画振興室（鉾田合同庁舎2階）
- ・ 県南地方総合事務所 企画振興室（土浦合同庁舎2階）
- ・ 県西地方総合事務所 企画振興室（筑西合同庁舎2階）

### 3 意見の提出方法

別添回答様式により、住所、氏名、年齢、ご意見（おおむね800字以内）を記載のうえ、郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で、日本語により提出してください。

なお、お電話等による口頭でのご意見には対応しかねますのでご了承ください。

\*意見の内容を公表させていただく場合があります。その際、個人名は公表しませんが、住所（市町村名）、年齢を公表する場合がありますのであらかじめご了承ください。

### 4 意見の取扱い

提出いただいたご意見を参考にしながら、審議会の案を作成します。お寄せいただいたご意見とそれに対する審議会の考え方につきましては、県のホームページで公表いたします。

なお、個々のご意見に対する回答は行いませんのでご了承ください。

### 5 意見の提出先及び問い合わせ先

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

茨城県総務部市町村課広域行政推進室（茨城県市町村合併推進審議会事務局）

TEL 029-301-2457

Fax 029-301-2489

E-mail [broader@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:broader@pref.ibaraki.lg.jp)

## 回答様式

自主的な市町村の合併の推進に関する構想（素案）に関するご意見

ご住所	
お名前	
年 齢	歳

### 【ご意見】

【意見の提出先】電子メール・FAX・郵送のいずれかの方法でご提出願います。

住所：〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

茨城県総務部市町村課 広域行政推進室あて

FAX：029(301)2489

E-mail アドレス：[broader@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:broader@pref.ibaraki.lg.jp)